

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月17日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木 徹

1 調達内容

- (1) 件名及び数量 電話交換機等購入・設置 1式（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の仕様等
本業務は、大阪港湾・空港整備事務所内の既設電話設備を撤去し、新たに電話交換機等を購入・設置するものである。
- (3) 納入期限 契約締結の日から平成24年3月26日まで
- (4) 納入場所 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号（ホク1番街 15階）
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札システムの利用 本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の販売」でA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者で地域の競争参加資格を有する者であること。（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）
 - ① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - ② 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
 - ③ 上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（(2)の書類を提出した者を除く。）
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 品質管理課 契約審査係
電話06-6574-8561

- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
上記3(1)の問い合わせ先と同じ。
- (3) 入札説明書の交付方法
平成24年2月17日から平成24年3月12日まで、上記(1)の交付場所にて交付する。
- (4) 紙入札方式による申請書の受領期限及び電子入札システムによる申請書の受領期限
平成24年2月27日 16時00分
- (5) 紙入札、郵送等による入札書及び電子入札システムによる入札書の受領期限
平成24年3月12日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成24年3月13日 10時00分 近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
 - ② 電子入札システムによる参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書を上記3(2)に示すURLに提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。